

令和4年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	広報広聴委員会
参加委員	◎齊藤加代美 ○金沢広美 飯島裕貴 村越深典 武田紗知 石合祐太 松山賢太郎 中村知義

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

議会だよりは、定例会、臨時会の概要をはじめ、市議会の活動を市民の皆さんに知っていただく広報誌であるが、「手に取ってもらえる」紙面づくりが課題となっている。千葉県船橋市議会では昨年、中核市議会議長会「第17回議会報コンクール」において「優秀賞」を受賞された。市民に意見を頂きながら見やすい紙面づくりを行っており、市民の皆さんにわかりやすく、読みたくなる議会だより作成の参考とするため視察をおこなった。

2 実施概要

実施日時	視察先	千葉県船橋市
令和5年1月19日(木) 13時00分～14時30分	担当部局	船橋市議会副議長 藤代清七郎 氏 議会事務局 総務調査課 課長補佐 石原直樹 氏 調査係 水波 洋 氏
視察事業名	議会広報誌について	
報告内容	<p>1 視察先の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県北西部に位置する市。中核市および保健所政令市に指定されている。人口は64,5万人。千葉県内では千葉市に次いで第2位の人口規模、政令指定都市ではない市では日本最大の人口を有する。 葛南地域にあり、船橋商圈を形成する商業中心都市。百貨店などの大型店も進出し、中山競馬場やオートレースふなばしなど娯楽施設も充実している。鉄道網が発達しており、10路線、31駅が市内にある。東京都市圏のベットタウンとしての性質もあり、高層マンションや住宅街が林立している。 北部には農地もあり、米をはじめとする多くの種類の農産物が栽培 	

されている。特に人参や梨の栽培が有名である。

2 視察先の特徴

- ・市議会だよりを市民に読んでもらうための取組
ポスティングによる、全戸配布。

フルカラーA4版 16頁

市民から1面写真・イラストの公募 など

- ・市民の議会への関心を高めるための取組

議会見学会

出前講座

市民アンケート（船橋市議会アンケート）

UDトーク（音声認識ソフト） など

3 視察事項について

- ・市議会だより発行に係る人員。

5名・・・議会事務局（総務調査課調査係）

14名・・・船橋市議会広報委員会（会派3名に1名の割合）

毎年、議会報のコンクールに応募していたが、昨年ついに受賞できた。受賞しなくても、審査員からのコメントは頂くので、紙面作りの参考になった。

- ・ポスティングによる全戸配布。部数（295,600部）

H31年4月から、新聞折り込みからポスティングに変更。

障害福祉施設（17施設）老人クラブ（5団体）に8割を優先的に依頼し、障害者の雇用促進と健康増進をはかる。残りを、一般事業者（1事業者）や地区社会福祉協議会（2団体）に依頼する。（行政版広報誌は、新聞折り込みにより配布している。議会だよりと配布日は違う）

- ・ポスティングの他に、公共施設（出張所、公民館等）、駅スタンド（24駅）、セブンイレブン（80ヶ所）、公衆浴場等に配架する。利用状況に関しては、把握していない。

- ・平成17年からフルカラーにする。平成25年からタブロイド版からA4版に変更し、増頁（8頁→16頁）になる。市民から好評の声が多い。又、字体も明朝体からゴシック体へ変更し読みやすくなった声が多い。

- ・一般質問に関する内容で、ジャンルごとに分けて記載する事で、見やすくなった。又、質問に関する写真を、所属議員3名以上の会派に1枚の割合で載せる。（無所属会派は無い）

- ・市民アンケート（船橋市議会アンケート）を、令和2年に実施した。市民の市議会や議員に対する現状認識、今後市議会に求められる取組等について把握・分析することを目的に行い、結果はウェブサイトに掲載する。自由記述意見については、広報委員会に係るものについては、回答も併せて掲載している。（アンケートに関しては、岐阜県可児市を参考にしている）
- ・議案も、市民の関心のある議案や、伝えたい議案に絞って、わかりやすい言葉や用語の解説などを入れて、役所言葉を減らして市民の目線で紙面作りをしている。
- ・点字版市議会だより（H14年4月スタート）を発行し、視覚に障害のある方等に送付する。社会福祉法人千葉県視覚障害者福祉協会に業務委託している。現在18名に配布している。
- ・音声版市議会だより（H2年5月スタート）を発行。カセット、CD版、市議会ウェブサイトへの音声データ（R2年5月スタート）の掲載など、視覚等に障害のある方へ送付する。現在21名に配布している。
- ・UDトーク（音声認識ソフト） R3年2月より音声認識ソフトを用いた字幕配信を本会議の生中継に対して実施する。
- ・議会見学会
広報活動の一環として、市内の小学生・中学生・高校生を対象に議会の仕組みや役割を理解してもらおうと共に、議会を身近に感じてもらうことを目的に見学会・意見交換会を実施している。来場型とオンライン型で実施。
- ・出前講座
選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う若年層への主権者教育や身近な政治の場である市議会に関心を持ってもらうことを目的に、市内の高等学校へ出向いて出前講座を実施。（R4年11月実施）

考 察
(まとめ:市
政に活かせ
ると思われ
る事項等)

<議会報内容>

- ・自分たちが使っている、専門用語は市民にはわかりにくいということを、大前提として、言葉を選ぶ事。専門用語の説明を入れるなど、市民目線で紙面作りをすることが大切である。
- ・議会報のコンクールに応募してみることで、第3者の目線から評価してもらい、新しい見方ができると考える。又、今の自分たちの広報活動に対する評価にも繋がっていくと思うので、「マニフェスト大賞」等応募を検討していきたい。
- ・広聴の観点から、市民の声を聞く方法として、アンケートは必要だと思うが、質問の内容、沢山の市民の回答を集める方法、集めた声を聞きっぱなしではなく、反映させること。計画を立てアンケートを実施するメリットはあると考える。

<配布方法>

- ・配布の仕方も、上田市では自治会に依頼しているが、障害福祉施設や老人クラブなどにポスティングを依頼し、障害者の雇用促進と健康増進につなげている取り組みは参考になった。
- ・公共施設への配架だけでなく、駅やコンビニエンスストアなど、協力してもらえる所に置いてみることも、今後の検討する必要がある。

<その他>

- ・議会広報誌の作成と並行して、議会見学会や出前講座も目的を明確にして、実施することで疑問点の集約や内容を分かりやすく説明できると考える。広報誌をより見やすく、手に取っていただける工夫や、設置場所等を増やすことで、一人でも多くの方に、広報誌を見ていただくことで、本来の目的の市議会に関心を持っていただくことに繋げていきたいと考える。
- ・予算との関係もあるが、点字や音声などを使い、障害のある方に伝える方法も今後検討していく必要がある。



令和4年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	広報広聴委員会
参加委員	◎齊藤加代美 ○金沢広美 飯島裕貴 村越深典 武田紗知 石合祐太 松山賢太郎 中村知義

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会では平成23年度より議会報告会を開催し、市民意見の広聴に努めてきたところである。

議会報告会でいただいた健康づくりに関するご意見をもとに「健幸都市の実現」を議員間討議、特別委員会設置を経て、令和3年12月定例会において「上田市人生100年時代をよりよく生きる健康づくり条例」を議員提案で制定した経緯がある。

市民ニーズも多様化し、広聴した市民意見をもとに議会として有効な政策提言に結びつける重要性も高まっていることから会津若松市議会で実施されている政策サイクル、その起点となる「市民との意見交換会」の取り組みに学び、今後の取り組みに活かす目的で行政視察を行った。

2 実施概要

実施日時	視察先	福島県会津若松市
令和5年1月20日(金) 10時15分～11時45分	担当部局	会津若松市議会 議会運営委員会 松崎 新氏 同広報広聴委員会 村澤 さとる氏
視察事業名	意見交換会を通じた市民意見の広聴について	
報告内	<p>1 視察先の概要 人口 117,027人 面積 382.97km² 会津盆地に位置し、北東に磐梯山、東に猪苗代湖が位置する。江戸期には会津松平藩の城下町として栄え、現在も鶴ヶ城や武家屋敷が観光資源となっている。農業では稲作が中心で酒造業も古くからおこなわれている。日本初のコンピューター理工学専門の会津大学も存在する。</p> <p>2 視察先の特徴 議会改革の柱として議会基本条例を平成20年に制定し、市民参加型の政策サイクルを形成した。 予算決算委員会を平成25年から常任委員会化し、予算(政策決定)と決算(政策評価)を連動させた政策サイクルに基づき、通年議会による年間の議会活動を展開している。市民意見をもとに課題の設定を行い、意見・要望に応えるモデルを構築している。 また、議員間討議について制度上位置付けている。</p>	

3 視察事項について

会津若松市議会基本条例の特徴 平成 20 年 6 月 23 日施行

・議決責任からバックキャスト的に見ていく

議決責任→説明責任→議員間討議→問題分析（予算決算常任委員会）→課題設定（広報広聴委員会）→問題発見（市民との意見交換会）

活動の原則

議会は一つにまとまるだけでなく、議会は市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして活動していくべき＝市民との意見交換会や政策サイクルを制度設計する際のバックボーン

【政策サイクル】

概要

政策サイクルは、市民との意見交換会を起点とし、そこで聴取した意見については議会が有するさまざまな個別の意思を一般化・統合化していくという機能を踏まえ、数多くの意見から課題を設定し、市民意見・要望に応えるモデルである。

会津若松市議会における政策サイクルの基本的な流れと主要ツール

① 市民との意見交換会⇒意見聴取（政策サイクルの起点）

・市民の多様な意見を把握し、反映しうる合議体としての特色を最大限に生かし、市民参加の推進に努めるとともに、市民との意見交換の場を多用に設ける。地区別意見交換会＋分野別意見交換会

・市民に対し、議会で行われた議案審議等の経過・結果を報告するとともに政策形成に関する意見交換を行う。

② 広報広聴委員会⇒意見整理→問題発見→課題設定

・広報広聴機能の充実のため、議会基本条例において広報広聴委員会設置を規定。

③ 予算決算委員会における政策研究⇒政策研究→政策立案

・市政に関する重要な政策及び課題に対して共通認識・合意形成を図り、政策立案・政策提案・政策提言を推進する。

※通年議会導入にあわせ、政策研究・政策立案機能を予算決算委員会の所管事務調査に位置付けた。事務事業だけを見がちな議案審査だが、政策的な視点を加えたことが重要。

このプロセスを踏まえ、執行機関へ政策提言→執行機関の事業執行→予算審査・決算審査を通じた事業執行状況の監視・事業評価を行い、それを市民へフィードバックする。（調査・研究の過程でも市民意見を聴取することとしている。具体的な事例に基づく議論がしやすくなった）

【政策サイクルに基づく議会活動の制度設計】

・通年議会とし、連続性を確保

・市民との意見交換会

地区別意見交換会（5月、11月開催）地区別テーマを設定

分野別意見交換会（適宜開催） 政策研究のため開催
 ・ 予算決算委員会における政策研究
 市政に関する重要な政策及び課題に対しての政策研究
 予算審査、決算審査に加え、政策討論会の調査・研究活動を予算・決算委員会の所管事務調査として位置付ける。
 市民との意見交換会も所管事務調査として位置付ける。

【政策サイクルの段階別概要】

- ① 政策研究（問題発見→課題設定→問題分析）
 市民との意見交換会で市民から意見を聴取する
 →多数、多様な意見を整理し問題を発見する
 →発見した問題尾を一般化、抽象化することで課題設定を行う
 →設定した課題に対し、優先順位、重要性、緊急性等を踏まえ、問題分析を行う
- ② 政策立案→政策決定→（政策執行）→政策評価
 ① の政策研究を行ったうえで、予算決算委員会各分科会における政策研究などを通して、調査研究を行い、具体的な政策（条例立案・議案修正・政策提言）として、政策に結び付けていく。

政策研究は政策サイクルにおいて極めて重要な起点である。
 市民意見を市長部局等に伝達するだけでは単なる使者に過ぎない。聴取した情報は議会内に政策情報として蓄積することが議会活動として必要なことである。

【課題設定について】

・ 意義

課題設定＝問題発見の段階で問題を把握した後、市民ニーズを踏まえ特に取り上げて解決すべきもの、実現すべき課題をテーマとする

・ 基本的な視点

縦割りの課題は市長部局に委ね、議会としては可能な限り市民視点での横割りの・総合的な課題を設定する。

課題は何らかの方策によって、議会内の合意形成が図られたり、解決できたりする性質のものに限らず設定する。（こうしたものこそ、議会内・市民間での討論が重要な課題である）

・ 市民意見を基にした政策課題の分類イメージ

検討主体は予算決算委員会各分科会（それぞれ総務、文教厚生、産業経済、建設各常任委員会からより構成されている。）

大分類	テーマ	検討主体
議会	議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方	全体会 議会制度検討特別委員会
行財政	財政の持続可能性と事業・サービスとの調和	第1分科会
行財政	行政サービス提供機能のあり	第2分科会

	方と庁舎等整備の方向性	
行財政	民間委託のあり方	全体会
生活・環境	防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築	第2・4分科会
生活・環境	地域環境の保全	第2分科会
健康・福祉・医療	高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方について	第2分科会
産業経済	地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成	第4分科会
建設・都市計画	都市計画の基本的方向性	第4分科会
教育・文化	教育・学習環境の整備	第2分科会

・課題設定における広報広聴委員会の役割・権限が確立されていることも重要な点である。

【市民との意見交換会】

① 地区別意見交換会

行政区 18 を基準に 15 地区で年 2 回開催（5 月＝予算の報告、11 月＝決算の報告）

「議会報告機能」と「市政・議会運営に関する意見交換機能」

班は 5 人または 6 人で編成し、5 班編成とする。

班編成は広報広聴委員会、常任委員会、会派、当選回数等を基準に構成する。

参加の呼びかけは区長会が中心に呼びかけている。高齢者が中心で女性が少ない課題がある。

基本フレームを当てはめるならば、細分化された地区は異なるが投入する政策は同じとなる。これを課題解決のために精緻・拡張を図るならば地区をさらに各種団体等に細分化し、投入する政策をテーマを絞ったものにしたたり、地区固有のものにするなど精緻化が求められる。

② 分野別意見交換会

行政分野別に、議会が取り組む政策立案等の必要性や各種団体等の要請により開催している。

今後、対象分野、政策の細分化を進めるとともに団体等からの申し出に加え議会側からの開催も検討することとしている。

③ 意義と課題

意義

- ・ 議会報告は最低限の説明責任の場
- ・ 政策サイクルの起点となる
- ・ 市民からの継続的な監視（モニタリング）の場となる
- ・ 市民の判断に資する有用な政策情報提供の場

課題

- ・参加者数の伸び悩み、属性の偏り

④ 地区別意見交換会テーマ例

- ・湊地区における給水施設未整備地区の早期解消に向けた取組

⇒検討委員会設置、現地調査などを実施し、平成26年度から5年間の整備計画を策定し、未整備地区の解消に向けた取組を進め、一部地区では給水施設等が整備された、

⑤ 分野別意見交換会テーマ例

- ・会津若松除雪実施協力会（地区別意見交換会でも多く出されている）

⇒平成26年度から公共性の高い私道の除雪について、一定の条件が整った場合は市が主体的に除雪を行うこととなり、私道33路線約2.8キロメートル（当時）の除雪が実施された。

【広報広聴委員会】

① 基本機能

広報機能：広報紙による広報、パブリシティ、広報議会モニター制度

広聴機能：直接説明および広聴「市民との意見交換会」（企画立案に限る）

② 委員構成

定数8。2人以上の会派から按分により選任。意見の整理や課題の設定等経験がないと難しい面もあるが、事務局職員に経験のある方を再任用職員で入れている。

委員には1, 2期の議員が多い。

やってみないとわからない部分ではある。

③ 議会広報紙の特徴

- ・政策サイクルの取組経過や成果の報告
- ・議会報告、議決責任を踏まえ議決結果に至る審議経過を重視した掲載
- ・議員各人の表決結果の一覧を掲載

④ 広報議会モニター制度について

- ・広報紙へのアンケートを実施し、市民意見を広報紙に反映させる。
- ・一般公募のほか、各種市民団体や各高等学校等からの推薦を受けた約60名に委嘱。任期は2年間。
- ・概ね年2回のアンケートを実施。
 - アンケートの実施について広報広聴委員がそれぞれ担当する広報議会モニターを決めておく。
- ・アンケートによる意見を協議のうえ、広報紙に反映させる。

【予算決算委員会】

① 政策研究の基本フレーム

テーマの問題分析→論点抽出→学識経験者の指導→論点整理→論点に対する委員間討議→論点に対する市民との意見交換→意見整理→論点の最終整理→政策提言・政策立案（条例等の提案など）→政策決定（議

決) →市民への報告

② 手順

・ 問題分析の手順

問題分析のため論点抽出 (予算決算委員会各分科会で委員間討議)

基本的視点の議論、それに基づく論点抽出

↓

分析ツールのインプット (専門的知見の活用)

↓

論点整理 (分科会で委員間討議)

抽出した論点の整理をし、政策、政策分野、政策分野における問題認識、各種情報、施策名・論点、事務事業名、質疑を通じて明らかにすべきことなどを論点整理表にまとめる

・ 政策立案の手順

仮説の立案 (争点ごとに委員間討議、合意点を仮説として立案)

↓

仮説検証のための政策情報のインプット

市民との意見交換会による検証 / 専門的知見による検証 / 行政からの情報による検証

↓

仮説検証のための議員間討議

ここまでの議論で構築した分析ツールを活用し、理論的・規範的観点からの検証も行うよう留意する

↓

検証結果を踏まえた説明責任の遂行 (市民との意見交換会)

↓

検証結果を踏まえた政策立案等

検証仮説を踏まえた機関意思の決定・表明、政策立案、政策提案

↓

政策決定 (議決) と市民への説明責任遂行へ

③ 政策提言

改選期や2年の委員任期満了時に中間総括や最終報告を行っている。

提言例

・ 財政健全化、住民自治、町の拠点整備、子供のための各種施設機能の整備充実、子どものための支援体制の充実、中小企業及び小規模企業の協議の場、交流人口の拡大、官民連携による降雪対策のあり方、水道事業の健全かつ安定的な運営等

議会から市への政策提言は相当程度実現していると考えている。

市民からの意見要望であることが実現していくうえでも大きな力になっている。

④ 議会制度検討特別委員会

通年議会導入にあわせ、令和4年8月に議会活動評価モデルの実装及

	<p>び政策サイクルの発展に係る調査研究を目的に議会制度検討特別委員会に改組した。</p>
<p>考察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>会津若松市議会と上田市議会とは通年議会導入の有無、予算決算委員会の常任委員会化の有無など違いがあり、政策サイクルをすぐに導入することには課題もあるが、市民との意見交換会を通じていただいた市民意見を政策的な方向性の基軸とすること、議決責任からバックキャスト的に議会の役割を俯瞰して捉え、議会全体での共通認識を形成することなど教訓も多く得たと考える。</p> <p>議会は一つにまとまるだけでなく、議会は市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして活動していくべきとのご示唆も、議会としてさまざまな機会でも広聴活動に努めてことや、二元代表制の一翼を担う議会としての重要な立ち位置を踏まえる点から重く受け止めたい。</p> <p>まずは、今年度実施した上田市議会議会報告会においていただいたご意見のうち、専門的な調査・研究を要することがらや複数の常任委員会にまたがることなどがらなど課題を整理・分析し、市長部局等への伝達にとどまらない対応を検討していきたい。</p> <p>そのうえで、次年度以降の議会報告会については名称やテーマ設定の方法も含めて検討を加え、より踏み込んだ政策的な議論に繋げていけるよう努めたい。なお、その際に会津若松市議会でも議会運営委員会と広報広聴委員会が互いに連携し、取り組まれていることを学んだので、当市議会においても議会運営委員会などと深く連携をとり、進めていくことが重要と考える。</p> <div data-bbox="399 1120 1037 1556" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="367 1568 1117 1915" data-label="Image"> </div>

※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと